

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	平 成 2 8 年 5 月 1 9 日 ( 木 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	5 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	5 月 1 9 日 午 前 1 1 時 3 0 分		
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	欠 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、渡部教育政策室長、栗津副参事、熊谷副参事、		
	星野学務課長、教育政策室 山根担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、教育総務課 諏訪村主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	2 人		

## 会議の経過及び結果

教育長

先日TV討論会で評論家や政治家の方々が相も変わらず「ゆとり教育と詰め込み教育」の是非について議論していました。先週、馳文部科学大臣は、教育の強靱化に向けてのメッセージの中で、「ゆとりか詰め込みかといった二項対立的な議論には戻らない」と述べていました。

確かに、これまで学力論争は、知識をめぐる振り子のように動いてきましたが、もうその振り子が知識重視に戻ることは多分ないのではないかと思います。その理由の1つにスマートフォンの普及が挙げられます。

かつて知識は、本や体験の中にありました。インターネットが発達しても、親、特に母親たちの多くにとってパソコンは、あまり縁のないものでした。やがてスマホの普及によって、誰でも瞬時に欲しい情報が手に入るようになりました。それは、親たちにとっても例外ではありません。つまり、単なる知識量としての学力の価値が低下したことを、親たちもようやく実感し始めたと言えます。

スマートフォンと言えば、これが子育てに使われる場面が増えています。絵本やパズル、ゲームと、様々な乳幼児向けアプリがあるのには、先日私の孫が使っているのを見て驚きました。中には、スマホを子供に渡してほったらかし、という例もあるようです。

日本小児科医会は「スマホに子守をさせないで！」というポスターを配って注意を呼びかけています。「むずかる赤ちゃんに子育てアプリの画面で応えると、育ちをゆがめる可能性がある」といいます。これには「外出先や電車内で子供がぐずった時、スマホのアプリは便利なのに」と戸惑う親もいるようです。

小児科医たちが懸念するのは、泣く子をベビーカーから抱き上げもせず、スマホを与える、といった接し方なのだそうです。赤ちゃんの目を見て、語りかけることが育児の基本になります。要は親子で会話しながらスマホを使い、コミュニケーションを深める手立てにすることなのだ

	<p>ろうと思います。</p> <p>親がスマホに夢中になって子供を見向きもしない。そんな光景を飲食店などで目にすると、親子のコミュニケーションの行方が心配になる今日この頃です。</p>
教 育 長	<p>それでは、ただ今から、平成28年第6回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回臨時会、前々回定例会の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、議会提出案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>議案第18号 戸田市奨学資金条例等の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第19号 戸田市いじめ問題調査委員会条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第20号 戸田市立小・中学校評議員の委嘱について</p> <p>議案第21号 平成28年度一般会計教育委員会関係6月補正予算（案）について</p> <p>議案第22号 平成28年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算（案）について</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「議案第18号から議案第22号」は、秘密会とすることに決定いたしました。

<p>教 育 長</p>	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 県学力・学習状況調査と教員質問紙調査の分析と活用により期待される効果について</p> <p>② アクティブ・ラーニングの実践例と保護者へのPRについて</p> <p>③ 小中一貫教育について</p> <p>④ 英語教育について</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①県学力・学習状況調査と教員質問紙調査の分析と活用により期待される効果について報告します。</p> <p>県の学力学習状況調査につきましては、先月14日に、学力調査と児童生徒の学習状況を把握する質問紙調査を実施いたしました。</p> <p>前回御説明させていただきましたとおり、本調査の特長としましては、児童生徒一人一人の学力の変化を継続的に把握することができるということです。今年度の調査から、昨年度の調査結果と比較した分析が行われることとなります。</p> <p>また、本市では独自に4月下旬に全教員を対象とする指導方法に関する質問紙調査を実施いたしました。県教委の依頼に基づき実施したわけですが、どの学校においても特段の混乱はなかったと聞いております。この2つの調査を関連付けた分析により期待される効果ですが、大きく4点を考えております。</p> <p>1つめは、「効果的な指導方法の明確化」です。主観的な感覚ではなく、客観的なデータにより、どのような指導方法が子供の学力を伸ばしているのかといったことが明らかになるものと考えております。</p> <p>2つめは、「エビデンスベースによる授業改善」です。明らかになった効果的な指導方法をもとに、客観的に授業改善を行うことができると考</p>

	<p>えております。</p> <p>3つめは、「エビデンスベースによる教員研修」です。成果を上げている教員の指導方法を分析、共有することで、より効果的な教員研修が実施できると考えております。</p> <p>最後4つめは、「ポイントを明確にした授業の振り返り」の実施です。校長先生方からは、今回実施した質問紙自体が授業改善の指針や振り返りに活用できるという話をいただいているところです。</p> <p>今後の予定ですが、夏には県から児童生徒のテスト結果の送付がある見込みですので、教員調査データと関連付けた分析を国の研究機関や大学の研究者と協力して進め、年内には学校現場に何らかのかたちでフィードバックできるように進めていきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>②アクティブ・ラーニングの実践例と保護者へのPRについて報告します。</p> <p>まず、映像を御覧ください。本市が考えるアクティブ・ラーニングの実践例の一つです。</p> <p>映像：①ミライシードを利用した授業（喜沢小）</p> <p>②協調学習の様子（笹目中）</p> <p>つづいて、アクティブ・ラーニングをわかりやすく、保護者にも伝わるようにとの御意見をもとに資料を作成いたしました。資料2ページを御覧ください。</p> <p>文部科学省では、アクティブ・ラーニングを「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」としております。そして、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」をキーワードに、教員が説明するだけでなく、ペアで意見を交換する、付箋を使って話し合う、立場を決めて議論するなどしながら、自分の考えを広げ深める学びを進めることが示されております。</p>

	<p>また、埼玉県教育委員会では、対話的学び、主体的学び、深い学びが「児童生徒の思考力・判断力・表現力や学びに向かう力、人間性を育むため」に有効としております。</p> <p>アクティブ・ラーニングによる授業改善を行うことにより、「何を知っているか、何ができるか」の個別の知識・技能、「知っていること・できることをどう使うか」の思考力・判断力・表現力等、「どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか」の学びに向かう力、人間性の「3つの柱」となる資質・能力の育成を進めております。</p>
事務局	<p>③小中一貫教育について報告します。</p> <p>学校教育法等の一部を改正する法律が平成27年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されております。この改正で小中一貫教育を行う新たな学校種である「義務教育学校」が創設されました。</p> <p>小中一貫教育制度の導入により、地域の実情や児童生徒の実態などを総合的に勘案して、小・中学校段階の接続の円滑化を図ったり、柔軟な区切りを設定したりするなど、義務教育をより円滑かつ効果的に実施できる選択肢が制度化されました。</p> <p>中高一貫教育に関する制度の類型は、資料5ページのとおりです。</p> <p>小中一貫教育が全国的に求められている背景としては、小学校から中学校に進学する際に、うまく中学校生活をスタートできない状況が見られることがあげられており、その原因のひとつとして、小・中学校間の接続期における学習指導、生徒指導の違いが考えられます。</p> <p>学習指導面としては、小学校では学級担任制であるのに対し、中学校では教科担任制というような「授業形態の違い」、各児童生徒の小学校時点における学習指導上の課題が中学校と十分共有されていないなどの「学習指導上の課題の共有」、生徒指導面でも、「生徒指導上の課題の共有」や「生徒指導の方法の違い」があげられます。</p> <p>このような違いが壁となり、中1ギャップと言われる現象が生まれて</p>

	<p>います。本市では、次のような中1ギャップ解消のための取組を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間を見通したカリキュラムの検討</li> <li>・ 小・中学校教員のティーム・ティーチングや乗り入れ授業の実施</li> <li>・ 中学校区の校長による定期的な連絡会の実施</li> <li>・ 中学校区の引き渡し訓練や中学校体験（授業体験、部活動）などの合同学校行事の実施</li> <li>・ 教務研修会など、各種合同研修会の実施</li> <li>・ 異校種授業参観の実施</li> <li>・ 臨床心理士の分析による学校生活アンケートの実施</li> <li>・ 小学校高学年での一部教科担任制の実施</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p>④英語教育について報告します。</p> <p>現在、戸田市の英語教育は、平成30年度より小学校から段階的に実施される新学習指導要領への対応に向け準備を進めており、平成28年度は「変革に向けた準備と研究」を行う予定です。</p> <p>資料6ページの今年度のスケジュールのとおり、戸田市英語教育研究推進委員会を中心とし、小学校では「モジュール・授業時数」「評価・評定」、中学校では「CAN DO SMALL STEP の開発」「ALL IN ENGLISH」、小中共通で「アクティブ・ラーニング」の研究を進めていきます。</p> <p>詳細につきましては、資料7ページを御覧ください。</p> <p>小学校では、英語活動を通して、主体的に関わる、英語で伝え合う、豊かな国際性を身に付けた子供を育てます。</p> <p>そのための取組1として、モジュール形式の短時間英語活動「FUN FUN LESSON（仮称）」を行います。これは、始業前、朝の会、帰りの会、放課後など、15分程度の短時間で英語活動を行うものです。小学校で今年</p>

	<p>度から2年間で段階的に教育課程に位置付け、実施していきます。</p> <p>取組2として、週1回の英語活動を行います。担任とALTとのチーム・ティーチングを行うものです。</p> <p>取組1と2を合わせて、週に最大4回英語にふれる機会をつくり、先程御説明した子供のスキルの育成を図ります。</p> <p>つづいて、資料8ページを御覧ください。</p> <p>中学校では、英語を通して、グローバル社会で活躍できる子供を育てます。</p> <p>そのための取組1として、「AE LESSON (仮称)」と称した All in English の授業を行います。教師も英語で授業を行います。</p> <p>取組2として「聞く、読む、話す、書く」の4技能をバランスよく伸ばす授業づくりをします。偏りのある技能では、真の力を身に付けているとは言えません。バランスのとれた技能を身に付けるための、4技能が発揮される統合的な活動となる授業づくりを進めていきます。</p>
教育長	以上で、報告が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	教育委員提案①について、今後のスケジュールを教えてください。また、結果の分析には教員も関わるのですか。
事務局	夏頃にテスト結果が県から返却されるため、それを研究者に分析していただきます。教員にはその分析結果をもとにした授業改善を今年度中に行えるようにしたいと考えております。
教育長	<p>次の3点について、補足説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分析結果を人事評価に利用しないこと</li> <li>・この分析と活用について、国や県が寄せる期待について</li> <li>・この分析と活用による教員の負担軽減について</li> </ul>
事務局	人事評価につきましては、個別の教員の指導方法について調査をして



	<p>おり、それを調査結果と結び付けて人事評価に利用しないことはあらかじめ伝えております。</p> <p>国や県の期待につきましては、経済財政諮問会議から文部科学省へどのような教育投資が効果をあげているのかエビデンスを示すよう求められております。</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査は、全国学力・学習状況調査ではできないIRT（Item Response Theory、項目応答理論）を用いているため、一人一人の学力の伸びを測ることができ、これを先程の個別の教員の指導方法と結び付け、どのような指導を行えば学力の伸びにつながるかわかることとなります。その結果、どのような教員研修を行えばよいのか等、費用対効果を示すことができるため、国も非常に興味を示しているところ です。</p> <p>教員の負担軽減につきましては、教員の指導で効果があるもの、また、指導で苦勞している割には効果が薄いものがこの分析で判明するため、より効率的な指導へと指導方法を改善することができ、負担軽減につながるものと考えております。</p>
委員	<p>教員質問紙調査は、この分析のためだけに行われるのでしょうか。この調査をきっかけに、先生方が自分の指導方法を振り返るために活用されることはありますか。</p>
事務局	<p>校長先生を中心に、校内研修の一環として活用していただくことも期待しているところです。ある学校では早速、質問紙に基づき、お互いの授業を見学するという取組を始めたとのこと です。</p>
委員	<p>教育委員提案②について、先日喜沢小学校に学校訪問させていただいた際、子供たちがいきいきとタブレットを使用した授業を受けていたのがとても印象的でしたが、みんながICTを活用できているのでしょうか。</p>
事務局	<p>3年生くらいから段階的に授業に取り入れております。タブレットの</p>

	使い方も含めて指導しておりますので、みんなが活用できており、何の抵抗感もないようです。
委員	保護者にもわかりやすい資料を作ってほしいということで、今回、とてもわかりやすく作っていただき、保護者にも伝わるのではないかと思います。ただ、先生の関わりなど、アクティブ・ラーニングでどのように授業が変わるのか実際に見ていただきたいと思います。
教育長	保護者の立場から御覧いただいて、この資料はわかりやすいですか。
委員	わかりやすいです。ただ、先生の関わりが見えないと保護者は不安になるので、その点が明らかになっていれば良いと思います。
事務局	一斉授業と子供たち同士の学び合い、教え合いそれぞれの関わりについて今後研究を進め、それを保護者のみなさまにも御理解いただけるようPRしていきたいと考えております。
教育長	大学の講義で行われているアクティブ・ラーニングと、義務教育でこれから行っていこうとしているアクティブ・ラーニングの方向性についてどのようにお考えになりますか。
委員	<p>答えのないものを皆で考えていくということなのだと思います。教師は答えを教えるのではなく、答えを導くための考え方を教えるのがアクティブ・ラーニングなのだと思います。</p> <p>資料2ページにありますが、「学修」が「学習」ではなく、「修」となっているのは、習うのではなく、答えのないものを習い修めることなのだと私は考えます。</p> <p>様々なことを判断する力がまだない義務教育の子供たちについては、自分で考える力をつけていく時期で、それを上手に導いていくのが教師の役割で、先生方はそれに苦勞されているのだと思います。</p>
教育長	資料4ページの「個別の知識・技能（何を知っていて、何ができるか）」を軽視しているわけではありません。特に義務教育段階では基礎的な知

	識・技能はとても重要です。これまでこの部分に大幅にウエイトを置いていましたが、子供たちが社会に出て大切なことは、知っていること・できることをどう使うかという「思考力・判断力・表現力等」ですから、これを養うために授業形態も変わらざるを得ないのだと思います。
委員	資料４ページの図の中に、「人間性」という哲学的・倫理的な表現がされていますが、これはどのように解釈したらよいのでしょうか。
事務局	情緒や感性などといった「非認知スキル」のことです。
委員	教育委員提案③で、小中一貫教育の施設形態で、「施設一体型・施設隣接型・施設分離型」とありますが、これはどの学校種でも可能なのですか。
事務局	はい、可能です。
教育長	中学校連携型小学校、小学校連携型中学校の設置者は異なる設置者とありますが、実際にあるのでしょうか。
事務局	都市部ではありえないと思います。山間部などの過疎地でありえる形態だと聞いています。
委員	教育委員提案④で、小学校の英語が教科化されるのが２０２０年度ということですか。
事務局	国全体で実施されるのが２０２０年度ですが、本市は特例校として、２０１８年度から新しい学習指導要領を段階的に先行実施します。その準備段階として、今年度から取組を進めています。
委員	２０１８年度から教科書も配布されるのですか。
事務局	試行的に教科書に近いものが配布されます。
教育長	小学校の教員の負担が増えると思いますが、その点はいかがですか。
事務局	昨年度から夏の研修を行っております。また、負担軽減のため、模範授業動画の作成・蓄積を進めていきたいと考えております。

委 員	教科化された場合、専科教員は配置されるのでしょうか。
事 務 局	教員を削減しようという現在の流れの中では、たぶん配置されないと 思いますので、教材研究に時間をかけずにすむような授業動画の作成や 市独自に英語のスキルの高い教員をそれぞれの学校に配置することも考 えていかなければならないと思います。
教 育 長	<p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を 含めまして6件の報告がございます。</p> <p>① 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の異動に伴う委員の変更について</p> <p>② 平成28年度戸田市の教育改革について</p> <p>③ 平成28年度戸田市教育委員会研究指定等委嘱校について</p> <p>④ 平成28年度生涯学習事業について</p> <p>⑤ 前谷遺跡試掘確認調査について</p> <p>⑥ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につ きましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事 務 局	<p>①戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の異動に伴う委員の変 更について報告します。</p> <p>これまで5号委員として充て職で委嘱しておりました中川幸子前教育 部長の異動に伴い、鈴木研二教育部長に変更になりましたので、報告し ます。</p>
事 務 局	<p>②平成28年度戸田市の教育改革について報告します。</p> <p>資料2ページを御覧ください。今年度の教育改革プランを再構成いた しました。</p> <p>上段中央の「4つの文部科学省委託事業」を実施しながら、21世紀 型スキル、汎用的スキル、非認知スキルの育成を図る「新しい学びの創</p>

	<p>造」、「指導力のある教職員の育成」を中心とする施策を推進してまいります。</p> <p>先日の5月10日、馳文部科学大臣から、「教育の強靱化に向けて」というメッセージが発表されました。その中で、改めて児童生徒の資質・能力の育成に向けた「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善が強調されております。冒頭、教育長からも話がありましたが、今後、各学校が対話的な学び、主体的な学び、深い学びのアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が進められるよう、産官学民の知のリソースを活用しながら、様々な取組を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>③平成28年度戸田市教育委員会研究指定等委嘱校について報告します。</p> <p>資料3ページのとおり、今年度も市内小・中学校18校すべての学校が市教育委員会の研究委嘱を受け、研究を進めております。表の網掛けになっている学校が今年度新たに委嘱を受けた学校です。</p> <p>今年度予定されている研究発表については、資料のとおり、市委嘱の研究発表とその他に実施される研究発表あわせて11校での実施となります。</p>
事務局	<p>④平成28年度生涯学習事業について報告します。</p> <p>生涯学習課では、市民を対象とした生涯学習に関する情報誌等を手作りで作成しております。このたび、平成28年度版を4冊作成しましたので報告します。</p> <p>1 戸田市生涯学習情報誌「あなたも生涯学習を！」</p> <p>平成28年4月から平成29年3月に、本市で開催予定の講座・教室・イベント等320件を18の分類に整理した情報誌です。</p> <p>2 「戸田市民大学カリキュラム予定表」</p>

	<p>平成28年度に実施する市民大学の認定講座等を6つのコースに整理したカリキュラム予定表です。なお、今週土曜日の21日には、午後2時より教育センターにおいて、今年度の開講式を行います。その後、引き続き「青山学院大学・戸田市連携講座」を開催します。今年は総合テーマを「子どもと大人の適切な関係って?」、サブタイトルを「少子化が進む中で、子どもと大人の関係を見直してみませんか?」とし、5回の講義を開催いたします。</p> <p>3 「戸田市まちづくり出前講座メニュー表」</p> <p>市民が主催する学習の場へ市職員が講師として出向いて行う講座等の106のメニューを11の分類に整理したメニュー表です。</p> <p>4 戸田市生涯学習人材バンク「戸田人材の森」</p> <p>様々な知識や技能を持った人たちを、本市の人材バンクである「戸田人材の森」に登録しています。市民の皆様の学習会等に活用いただくため、60の登録者を10分類にまとめた冊子です。</p> <p>それぞれの情報誌等は、生涯学習課窓口や公共施設に置いてあります。また、常に各種事業の最新情報を生涯学習課ホームページから見る事ができます。各情報誌等の表紙にあるQRコードからも最新情報を見ることができます。</p>
事務局	<p>⑤前谷遺跡試掘確認調査について報告します。</p> <p>前谷遺跡包蔵地内において個人住宅の建設計画があり、建設予定地内に埋蔵文化財が包蔵されていないか、試掘調査を平成28年4月26日に実施しました。その結果、弥生時代末～古墳時代初頭のものと考えられる周溝状遺構3基、土坑2基、柱穴9基を検出しました。その他にも土師器ほかの遺物を検出しました。そこで、事業者と「埋蔵文化財の保存」に関する協議を行い、6月に発掘調査を行う予定であります。</p>
教育長	<p>次に⑥その他ですが、事務局より何かございますか。</p>

事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項②について、保護者への周知はありますか。これこそ保護者に見てもらいたい内容だと思います。
事務局	学校に掲示する予定でございましたが、その他にも教育広報でお知らせするなどPRに努めたいと思います。
教育長	それでは、他に質問等が無いようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、6月23日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	来月の教育委員提案のテーマについて委員から何かございますか。
委員	これから学習指導要領改訂に向けた取組や本市の教育改革に向けた取組を行う中で、教員研修についてはどのように予定しているのか具体的に教えてください。
事務局	承知いたしました。
委員	学校訪問でミライシードや授業参観でデジタル教科書を使った授業を拝見しましたが、とてもよいと思いました。私たち教育委員がそのよう

	なデジタル教科書等に触れる機会を作っていただくことは可能でしょうか。
事務局	承知いたしました。
教育長	デジタル教科書だけにとどまらず、それ以外でもメニュー化して計画的に教育委員さんに研修を実施したらよいのではないのでしょうか。
事務局	今回はデジタル教科書の体験をしていただき、再来月以降になると思いますが、研修のメニューについて御提示したいと思います。
委員	報告事項②に関連しますが、教育改革を実行していくに際し、先生方を含め、学校のマネジメント力が重要になってくると思います。「チーム学校」と言われますが、学校が一つのチームとしてまとまってどのように教育改革を実行していくか、具体的に教えてください。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「議案第18号」から「議案第22号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
教育長	<b>【関係者以外の退席を確認後】</b> それでは、「議案第18号 戸田市奨学資金条例等の一部を改正する条例（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	学校教育法等の一部を改正する法律が平成27年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されております。  この改正で小中一貫教育を行う新たな学校種である「義務教育学校」が創設されたことにより、本市の関係例規の整備が必要となることから、関係条例を一括して改正するものです。なお、義務教育学校以外の学校種についても併せて改正を行うものです。  具体的には、資料3ページ以降の新旧対照表を御覧ください。



	<p>資料3 ページ、戸田市奨学資金条例では、第2条で奨学金の申請者の要件を規定しておりますが、ここに中等教育学校の後期課程に在学している者を追加し、同様に第3条の表にも追加するものです。</p> <p>資料5 ページ、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例では、第8条の3で早出遅出勤務をすることができる職員の要件を規定しておりますが、ここに義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部に就学している子のある職員を追加するものです。</p> <p>資料6 ページ、戸田市地域交流センター条例では、別表第1の使用料の納入区分（中高生）の定義に、義務教育学校の後期課程、中等教育学校並びに特別支援学校の中学部及び高等部の生徒を追加するものです。</p> <p>資料7 ページ、戸田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、第11条で放課後児童支援員となれる者の資格を規定しておりますが、ここに義務教育学校、中等教育学校の教諭となる資格を有する者を追加するものです。</p> <p>資料8 ページ、戸田市立少年自然の家条例では、第5条及び別表で少年自然の家の使用者の範囲を規定しておりますが、ここに義務教育学校の児童又は生徒を追加するものです。</p> <p>これらの条例を「戸田市奨学資金条例等の一部を改正する条例（案）」として一括改正いたします。なお、施行期日は公布の日といたします。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第18号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に「議案第19号 戸田市いじめ問題調査委員会条例の一部を改正

	<p>する条例（案）について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>本案につきましては、文部科学省から出された「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂を受け、本市のいじめ問題調査委員会において、いじめ以外の自殺の調査も行えることが有効と考え、一部を改正するものです。</p> <p>資料10ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第2条の所掌事項では、第2号として「戸田市立の学校に在籍する児童又は生徒に自殺等が発生した際の調査、その再発防止に資する対応策の審議に関すること」を加え、いじめ以外の自殺についても調査及びその防止策を審議できることといたしました。</p> <p>第3条の第2項第4号の（組織）では、「児童委員の代表」を「心理、福祉に関する専門的知識及び経験を有する者」と改め、今までの児童委員の代表に加え、心理、福祉に関する専門的知識及び経験を有する者を加えられることといたしました。</p> <p>第6条の第5項では、非公開であった会議の透明性を高めるために「公開」といたしました。</p> <p>また、調査委員会では、極めて個人的な情報を扱う可能性もありますので、第7条には守秘義務を設け、「委員が職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。」ことを新たに加えたものです。</p> <p>なお、施行期日は公布の日といたします。</p>
教育長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教育長	<p>それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。</p>

	<p>【議案第20号を議決】</p>
教育長	<p>次に「議案第21号 平成28年度一般会計教育委員会関係6月補正予算（案）について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>まず歳入について説明いたします。</p> <p>文部科学省より「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の委託を受けることが内定したため、その委託金を増額補正するものです。</p> <p>次に、同様に文部科学省より「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」の委託を受けることが内定したため、その委託金を増額補正するものです。</p> <p>歳出について説明いたします。</p> <p>教育委員会事務局費につきましては、歳入で補正しました「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」の委託事業に関し、臨時職員賃金、旅費等を増額補正するものです。</p> <p>次に、教育センター費、研究研修事業につきましては、歳入で補正しました「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の委託事業に関し、需用費、委託料等を増額補正するものです。</p> <p>次に、学校建設費、小学校施設整備事業につきましては、戸田東小学校・戸田東中学校の改築等工事設計業務委託料を増額補正するものです。この度の、設計業務委託料を計上するに当たり、その経緯について御説明します。</p> <p>戸田市内の公共施設は老朽化が進んでおり、建築から45年以上経過した建物を対象に平成26・27年度に学校を含めた公共施設のファシリティマネジメントを所管している資産管理課で、公共施設建物健全度調査を実施いたしました。この調査において、戸田東小学校・戸田東中学校の建替え優先度が高い結果となったところです。</p> <p>一方、教育委員会では児童生徒増対策検討委員会があり、委員会では、</p>

戸田市の人口増加に比例して児童生徒増に伴う学校の教室不足が長年の懸案事項となっております。特に戸田東小学校では、付近に大型集合住宅等が建設され、児童数の急激な増加により、平成30年度から教室不足が生じ、その数年後には、大幅な教室不足が生じる見込みです。

これらのことから、総合的に勘案してプレハブ等の暫定的な対応ではなく、建替えをする方針とし、併せて建替え優先度の高い隣接する2校を同時に建替えることで効率的な整備が図れることから、一体での建替えを進める方針となったところです。

また、改築する小学校と中学校が隣接していることから、文部科学省でも推進している小中一貫校について検討を始めました。小中一貫教育による、いわゆる「中1ギャップ」の解消と、教育効果の向上を図る目的で、戸田市では初となる施設一体型の小中一貫校を設立したいと考えております。

今後の計画としましては、6月議会でこの予算が議決後、平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計を行い、平成30年度から3年間の工事を経て平成33年の4月の供用開始を目指しています。その間の、戸田東小学校の教室不足については、戸田東中学校の空き教室を利用する予定です。

なお、この戸田東小学校・戸田東中学校の建替えは、単なる学校の建替えではなく、戸田市では初めての施設一体型の小中一貫校の建設を目指しております。

今回の補正は、2年間の複数年契約になることから平成28年度の基本設計に係る経費について計上するものです。

次に、債務負担行為については、戸田東小学校・戸田東中学校の改築等工事設計業務に係る経費の平成29年度に係る経費の債務負担行為を設定するものです。

さらに、美女木小学校においても児童の増加により平成30年度から

	教室不足が生じ、学区内に今後もマンション等が建設され、児童数の増加も想定されることから、平成32年度以降の児童数増加にも対応でき、建築期間が短縮できることを考慮し、プレハブ校舎のリースについて債務負担行為を設定するものです。
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	小中一貫校には大変期待しています。以前品川区の小中一貫校を視察した際、生徒指導や学び直しに大変メリットがあると感じました。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第21号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第21号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に「議案第22号 平成28年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>景気の低迷・学生の内向き志向・就職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。</p> <p>そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和（他奨学金との併用可・留学準備段階での申請可）を行いました。</p> <p>留学準備段階での申請を可能とした結果、前年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったこと、また、前年度給与決定者で2年間の給与が決定していた者が給与を辞退したことから、歳入では基金からの繰入金金を、歳出では交付金を増額・減額（トータルでは増額）補正するものです。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。

教育長	それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第22号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第22号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。